

診断京都

一般社団法人 京都府中小企業診断協会

No.126
2019年夏号



第8期をスタートするにあたって ～変化 (Change)・挑戦 (Challenge)・貢献 (Contribution)～

平成31年2月に京都経済センター403号室に事務所を移転しました。ここを拠点に第8期（京都協会創設60周年）がスタートしました。創設60周年を迎えられたのは行政、支援機関、大学、金融機関、土業およびその団体等々のご高配と歴代、当代会員のご努力、協会活動へのご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。



新事務所

元号が変わって令和元年5月、通常総会を開催、全議案滞りなく可決承認されました。社会貢献積み立ても4万円余りを積み立てました。皆様のご協力の賜物であり、深く感謝する次第です。これまで積み立てた社会貢献積み立ては、今回いったん取り崩し、創設60周年記念大会のビジネスプランコンテストにおける創業支援に使わせていただきます。

総会後は、創設60周年記念大会を開催しました。知事、市長を始めご来賓43名、会員72名（歴代3名、当代69名）、合わせて115名にご参集いただきました。第1部の山田前京都府知事の基調講演「京都産業の未来」、第2部のビジネスプランコンテスト、第3部の記念パーティと、長丁場ではありましたが、おおむね好評を博しました。

会員数が171名になり、目標としていた200名が視界に入ってきました。

今後の主な取り組みとしては次の3点です。

(ア) 新たに定める2つの規程

6月の理事会で、①育児休会制度を導入します。育児休会（1年以上2年以内）を申し込まれた会員について、海外勤務による休会同様、期中

に申請された場合は、その年度の年会費はいただきますが、次年度以降は会費を徴収しません。定款第8条に定める退会要件の例外扱いとします。復帰される際の入会費も海外勤務による休会と同様に無料です。休会届は協会ホームページからダウンロードできるようにします。②諸事情により退会された後、1年以内に再入会される方についても、入会費を免除することにします。

(イ) 10月の厚生事業

例年は大河ドラマゆかりの場所を散策後、昼食懇親会を開催していますが、今年度は60周年記念第2弾として、1泊2日での開催を予定しています。

(ウ) 11月の近畿ブロック会議

毎年秋に開催している診断協会の近畿ブロック会議、今年度は京都協会がホスト役を務めます。場所は東山区の長楽館を予定しています。

今時代は大きく変わりました。京都協会が創設された昭和34年当時は人口が増加し、高度経済成長が始まり、水道哲学に代表される大量生産大量消費などが求められた時代でした。現在は人口が減少し、「情報とサービスは豊かに、物とエネルギーは慎ましく」という時代になりました。企業は規模の大小にかかわらず、ITの効果的な利活用によるこれまでとは違う、新たな経営戦略の構築が求められています。京都協会も例外ではありません。今後に向けて、～「変化 (Change)」「挑戦 (Challenge)」「貢献 (Contribution)」～の理念、行動指針の下、新たな京都協会の価値創造に取り組んでいかねばなりません。自己研鑽を重ねながら、府内中小企業並びに京都経済の成長発展、持続可能な社会づくりへの貢献、協会内部にあっては定款や諸規定の見直し、新たな事業の開発、新たな組織体制作り等々に、みなさんの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(山脇 康彦)

京の起業家

京の起業家②④ 株式会社Season

京都府商工会連合会よりご紹介をいただき、京都府福知山市で万願寺甘とうの生産・販売を中心とした農業事業を営む株式会社Seasonの代表取締役久保保智（くぼ ときり）様にお話を伺いました。



代表取締役の久保氏

■事業の概要と、開業の経緯について教えてください

弊社の事業は、万願寺甘とうの生産・販売を中心とした農業です。万願寺甘とうの生産規模は年々拡大しており、現在は露地栽培の6反とビニールハウス3棟で、合計70アール程度の農地で栽培しています。

開業の経緯としては、前職の、大阪のWebコンサルティング会社で在職中に独立したいという漠然とした思いがあり、農業の指導をいただける方と知己を得たことをきっかけに当時の同僚の松村とともに開業しました。農業を選んだ理由は、食が我々の生活に欠かせないものであり、美味しい食材は日常を豊かなものにするという「ワクワク感」があり、また、地域の衰退や食糧危機という課題解決への手段ともなる「世の中の役に立てる」という側面に魅力を感じたためです。開業当初は亀岡で3年ほどにんにくやトマトを生産していましたが収入が安定せず、その後万願寺甘とうに出会い、収穫期間の長さ（露地は6月～11月、ハウスは5月中旬～12月）、病気への強さ、価格の安定性、京野菜としてのブランド力などに可能性を感じ、福知山で本格的に取り組むことにして現在に至ります。現在のSeasonは2014年に万願寺甘とうに取り組み始めたタイミングで任意団体として立ち上げ、2017年に株式会社化したものです。

■事業を進めるうえで工夫したポイントは何でしょうか？

人材確保について試行錯誤の結果、独自のノウハウを確立しました。万願寺甘とうは果菜類で1つの株から約半年の収穫期間中に多くの実がなり、収穫に人手を要します。当初は地域で人材を探すも少子高齢化等により思うようには見つかりませんでした。そのため、「WWOOF（ウーフ）」というプラットフォームを活用して農業体験をしたいゲストをフランスから招いたところ一定の手ごたえを得ました。

そこで本格的に外国人人材を活用したいと考えていた矢先に、台湾でワーキングホリデー（以下ワーホリ）のあっせんをしている知人から紹介を受けることができ、ようやく安定的



台湾からのワーキングホリデー人材

に収穫することができるようになりました。以降、ワーホリOBにも協力してもらい、継続的に台湾・香港からワーホリ人材を受け入れることができるようになり、2016年から始めてこれまでにのべ30人程度のワーホリ人材を受け入れています。1人当たりのワーホリ期間は平均で3～4か月のため、繁忙期に合わせてタイミングよく来てもらうよう調整ができています。

また、生産性向上のため株の並べ方や支柱の素材など、様々な点で常に改良する心がけています。近年農業分野ではITの導入も活発で、弊社としてもIoTユ

ニットを活用した温湿度などの環境変数の見える化や、ドローンの空撮マルチスペクトルカメラで撮影したデータをもとにした水不足、病害虫、収穫予測などの解析など、ビッグデータ分析を生産性向上につなげるしくみの導入も検討しています。導入・分析に関しては、市の産官学連携施設等を通じて地元の大学の研究室と連携する方向でも動いています。

■商工会からはどのような支援を受けましたか？

小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓に関して、ご支援いただきました。万願寺甘とうは農協に出荷していますが、トマトやにんにくなど各種野菜の小口栽培や近隣農家から仕入れた農産物はレストラン等への直接取引もしており、これらに関して新しく引き合いをいただけるようになりました。



万願寺甘とう

■今後の展開、中長期的なビジョンについて教えてください。

現在、ワーホリ人材の募集・受け入れを行ってきたノウハウを活用して農業に限らず人手不足の事業者を支援したいと考えており、人材紹介業の登録の準備をしています。外国人の雇用という技能実習などの制度が認知されていますが、ワーホリの制度は短期間の契約にも対応できる柔軟性などがあることから人手不足解決の有効な手段となると考えます。現在、人手不足でお困りの事業者からのご相談も随時受け付けております。

そして、将来的にはIoTやドローンを活用したビッグデータ分析等のノウハウを蓄積し、他の農業事業者の生産性向上支援などの事業を展開し、結果として農業生産・販売の割合を全体の3割程度までとするぐらいが理想的なバランスです。さらに、台湾や香港のワーホリOB人材のネットワークを活用して海外での農業ビジネス立ち上げや、農業加工品の輸出などにもつなげていきたいですね。（取材 松下 晶）

【福知山市商工会 経営支援員 西山氏より】

販路開拓について相談をいただいたのがきっかけで、昨年度商工会に加入いただきました。株式会社Seasonさんはこの地域の特産品である万願寺甘とうの栽培を中心に事業展開されています。栽培工程のIT化による自動化推進、加工品開発にも積極的に取り組み、若いパワーで既存の「農業」の概念にとらわれない、事業者としての目線で熱心に経営に取り組んでおられると感じます。今後も新たな発想やアイデアで、事業がますます発展されることを期待しています。

【会社情報】

■株式会社 Season <http://season-vege.com>
〒620-1431 京都府福知山市三和町辻755-1
Tel/Fax 0773-45-8368
Mail contact@season-vege.com

京都経済センターのご近所さんご紹介

当協会の事務所が京都経済センター 4階の403号室に移転して数カ月たちました。京都経済センターの4階には業界の組合や公益法人等が入居されていますが、ご近所なのにやられている事業やお仕事をあまり知らない方も多いと思います。本連載では、当協会の事務所のこれからもお世話になる「ご近所さん」にお邪魔してこちらで紹介いたします。初回となる今回は404号室と405号室です。

404号室 京都名店会

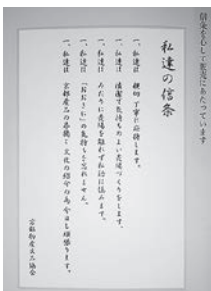
京都名店会（京都物産出品協会）は、戦後間もない昭和24年（1949年）に創立。今年創立70周年を迎えました。京の味と工芸の老舗約177店（2019年6月現在、食品：約100店、伝統工芸：約70店）が加入されています。京都市・京都商工会議所・京都市観光協会と一体となり、密接な連携のもと全国各地で『京都展』を開催し、京の銘品の紹介とともに京の文化や観光の宣伝・紹介を行ってられます。当協会事務局長の谷陽介様にお話を伺いました。



全国で開催されている「京都展」チラシ

今年5月には創立70周年の記念として日本橋高島屋で記念展を実施されました。今年度は、27回の『京都展』開催が決まっており、企画が進んでいます。当協会の「京都展」は、全国津々浦々での京都展開催を通じて、商品の実演・販売にとどまらず、文化催事として「京のほんまもん」を紹介し観光誘致につなげる取り組みです。そのため、京の文化の象徴である舞妓さんの舞やトークイベントを通して京の文化に触れていただく催しが企画の中に組み込まれています。また、舞妓さんと共にその地域の老人福祉施設や障がい者施設の慰問も継続されており、商売の枠を超えた活動もされています。

当協会では、お客様を快くお迎えするための基礎としての「私たちの信条」5か条が掲げられていることが特徴的です。京都展開催の際は、会員企業、外部の派遣販売員など100名以上の販売員全員で、京都の代表として心構えを常に再確認するために、毎日の朝礼で唱和されています。



「私たちの信条」5か条

そんな活動を支えているのがこちらの事務所で、各催事の百貨店との企画調整、食と工芸品合せて毎回約60店～80店が出店されますので会員企業との出展調整、催事の会計全般まで、すべての事務局業務を、事務局長の谷様含め3名の職員で担ってられます。

HPに掲載されている170社を眺めると、老舗の有名どころばかり、食品から工芸品まで幅広い商品が網羅され、京都の「名品」としての伝統の素晴らしさと豊かさを感じます。全国の百貨店等で開催されている「京都展」この仕掛け役が「京都名店会」だったのですね。

【法人概要・連絡先等はHPをご覧ください】

<http://www.kyoto-miyage.gr.jp/index.html>

405号室 公益財団法人 京都中小企業振興センター

お世話になっておられる事業者の皆様も多いと思います。通称KPC、中小企業の福利厚生を支えている組織です。当センターは京都府下の中小企業で働いておられる勤労者及び事業主の方々の福利厚生の推進と充実をはかり、中小企業の振興と雇用の安定及び企業の繁栄に寄与することを目的として昭和42年11月に設立され、今年で52年になります。京都市・京都銀行・京都信用金庫がバックアップされている組織です。今回、センターの総務課課長の豊泉様、企画事業課の木村様にお話を伺いました。

この事務所の職員数は13名、会員企業への福利厚生事業に加えて、行政からの受託事業を実施しています。毎月、会員向けに24000部発行されている会報誌には、様々な福利厚生の提案がされており、会報誌の「いいところクイズ」のコーナーで、プレゼントへの応募と合わせて会員からの意見を毎月集めておられます。



毎月発行される会報誌「いやしなKPC」

最近の企画の中で大変人気だったのは、6月号で紹介した「アフターワークヨガ」だそうです。今回お話を伺った企画担



人気のアフターワークヨガ
今後もまた企画予定

当の木村様が、ヨガの経験があり、気軽にヨガをしてみたいという周囲のニーズを感じて企画されたとのこと。また、会報誌裏面には毎月会員企業の紹介がされていますが、そこから会員企業向けサービスとなるクーポン企画をされるなど、会員からの意見を反映させながら旬のトレンドを捉えた魅力的な福利厚生サービスを提供されています。

もう1つの事業である受託事業として、今年度、京都市の「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト」の実施をされます。観光関連の企業を対象に、経営者の意識改革や若手従業員のスキルアップのための出前講座、専門家の派遣によって、雇用環境の改善や生産性向上を促進するために各企業にフルオーダーメイドで対応していく予定です。

HPには、毎月の会報誌をはじめ会員でなくても閲覧できる情報がたくさんあります。事業所で登録する「事業所会員」「グループ会員」のほか、個人で加入する「個人会員」の制度もありますので、事務所のほうへお気軽にお問い合わせください。

【法人概要・連絡先等はHPをご覧ください】

<http://www.kpc.or.jp/>

(取材 阪本 純子)

マネジメントシステムを活用したものづくり企業の経営管理 1

今夏から、診断京都で4回の連載を担当します古谷武徳です。皆様、どうぞよろしくお願い致します。私は、工業系の学部を卒業し約25年間ものづくり企業で技術者として働いてきました。ものづくり企業は、営業、製造、購買、品質保証、物流など多くの部署が統一性を持って組織活動を行う必要があります。この機会を利用して「マネジメントシステム(以下MS)を活用したものづくり企業の経営管理」をテーマに4回にわたって連載を行いたいと思います。



・ISO認証規格とは

今回は、MSについてご説明します。MSの代表的なものとして、ISOの認証制度があります。ISOとは、International Organization for Standardization (国際標準化機構)の略称です。ISOの主な活動は国際的に通用する規格を制定することであり、ISOが制定した規格を「ISO規格」といいます。一方、製品そのものではなく、組織の活動を管理するための仕組み(MS)についてISO規格が制定されています。これらは「MS規格」と呼ばれており、代表的なものにQMS(品質:ISO 9001)やEMS(環境:ISO 14001)があり、昨年にはOHSMS(労働安全衛生:ISO 45001)が規格化されました。他にも情報セキュリティや食品安全などが有ります。なお、日本語版は、JIS (Japanese Industrial Standards: 日本工業規格)として発行されています。

・MSが求められる背景

20世紀半ばまでのものづくり企業の最大の課題は、いかに効率的に大量に生産を行うことでした。その後、市場の要求やコストダウンのため、不良品発生削減や作業の改善を目的としたQC活動が取り入れられ、全社統括的な活動であるTQCやTQMが求められるようになりました。特に日本では、PDCAサイクルの考え方を示したデミング博士の貢献により、TQMが活発に行われ世界でもトップレベルの製品の品質が認められるようになりました。

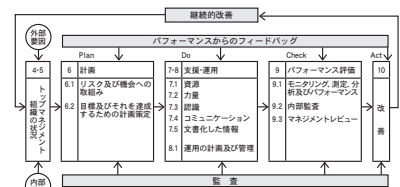
一方、海外では軍の資材調達に関して、サプライヤーに対する要求事項を制定して品質保証を求め、原子力エネルギーの分野でも別に要求事項が制定されました。その後、英国規格協会(BSI)が産業界からの要望に応じてBS 5179「品質保証システムの運用と評価の指針」を発表した影響を受け、各業界がそれぞれ独自の指針を作成し始めることになりました。その様な状況の中、統一したモデル規格が求められISO 9001の制定へとつながりました。

日本の企業においては、欧米に製品を輸出する際にISO 9001の認証を取得していることを求められるようになり、その結果部品や材料を製造している企業も取引先から求められ、多くの企業が認証を取得するようになりました。ISOを有効活用している企業は、社

内における組織の活性化を図るためにも使われ、認証はしないで社内独自の仕組みとして取り入れている企業も見られます。

・ISOにおけるマネジメントの概要

ISOのMS規格では、Plan-Do-Check-Act (PDCA)モデルに基づいた継続的改善を達成するための要求事項であり、2012年以降に制定、改正されたMS規格はハイレベルストラクチャー(HLS)として規格間の整合性及び両立性を確保されたものとなっています。



以下、運用項目である4章からHLSの内容を簡単に説明します。

第4章 組織の状況

組織及びその状況の理解するため、内部環境及び外部環境分析を行い、お客様や利害関係者のニーズ及び期待を理解し、方針や目標の参考とします。また、MSの適用範囲も明確にします。

第5章 リーダーシップ

経営者(代表又は担当役員)は、組織の状況を踏まえて、方針及び組織の目標(KGI)の設定を行うことと、目標を実現するための組織体制構築を行います。

第6章 計画

各部署長は、方針及び組織の目標に対して、自部署の分析を行い重点課題と実行計画、KPIの設定や実行計画の定量目標の設定を行います。MSを有効に活用するためには、全社計画とリンクさせることが重要となります。

第7章 支援

経営者及び各部署長は、計画を実施するための経営資源の分配、人材の把握と過不足を把握し、訓練計画や異動、採用計画の参考とします。全社一丸となって目標に取り組むために、会議やミーティング、回覧などコミュニケーション方法を決めます。

第8章 運用

計画の実行を行います。

第9章 パフォーマンス評価

定量評価だけでなくプロセス全体を見渡すことが重要となります。評価は部署長の評価の他に経営者(代表又は担当役員)によるマネジメントレビューも行う必要があります。

第10章 改善

不適合及び是正処置、緊急対応、継続的改善を行います。個々の事象に関する改善の他、プロセス全体の改善も行います。

今回は、ISOのMSを中心について説明させていただきましたが、次回はISO 9001を中心に品質マネジメントシステム(QMS)を説明させていただきます。

第7回 通常総会開催

一般社団法人京都府中小企業診断協会の第7回通常総会が、令和元年5月25日に都ホテル京都八条にて、開催されました。これに先立って同日に、前期限りで解散となった協同組合京都府中小企業診断士の第20回決算報告総会も開催されました。

総会では山協会長が議長を務め、第1号議案の平成30年度事業報告と第2号議案の収支決算書が付議されました。事業報告では総務関連、



研修関連、対外事業、広報、研究会の活動報告がされました。また新入会や転入により、正会員数は17人純増の158名となりました。

第3号議案の令和1年度事業計画では、京都経済センターへの事務所移転や創設60周年を迎え、これまでの基本方針の継続と令和1年度の重点施策の説明がされました。第4号議案では平成31年度収支予算の説明、第5号議案では年会費規定変更案が紹介され、いずれの議案も原案どおりの内容でスムーズに可決承認されました。(杉村麻記子)

一般社団法人 京都府中小企業診断協会 創設60周年記念大会開催

今年創設60周年となる京都府中小企業診断協会の記念大会が、令和元年5月25日に通常総会開催後、開催されました。

第1部は基調講演として、京都産業大学学長補佐・法学部教授であり、前京都府知事の山田啓二様より、「京都産業の未来」についてご講演いただきました。

京都府の人口減少や人材不足などの状況と、2013年に発表された「京都ビジョン2040」についての説明がありました。30年後の京都の「ありたい姿」として掲げる「世界交流首都・京都」の実現に向けた、①世界の文化首都・京都 ②大学のまち・京都 ③価値創造都市・京都 の3つの柱の最新の取り組みについてご紹介をいただきました。①世界の文化首都・京都では、文化庁の京都移転と、文化庁組織関係法令の改正により、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むという非常に重要な意義があるとのこと説明がありました。また③価値創造都市・京都では、従来の重点集約型の社会から、多様性とコラボレーション、シェアリングにより新しい産業交流の地域を築くことの重要性を訴えるとともに、観光、サービス、留学生、文化、IoT等を一体化し、ボーダレス、シームレスにつながる中心となるのが「京都経済センター」であるとのお話がありました。受講者の皆様は熱心に聴講されていました。



第2部は、「ビジコン KYOTO 2019 診断士と本気で作るビジネスプラン」の最終選考会が開催され、事前の書類選考を勝ち抜いた5組に



山田様講演

よるプレゼンテーションが行われました。ご来賓の方および、診断協会の会員が、①新規性・独自性②話題性③将来性④実現可能性⑤京都経済への貢献度⑥熱意の審査基準による厳正な審査を行った結果、最優秀賞には、「株式会社鈴りん探偵舎」企業・大学・中小企業診断士の三者が全部元気になれる「京都学生コンサルティングファーム」が選ばれました。最優秀賞品として「中小企業診断士による伴走支援（最大1年間、上限月1回）」が受けられることとなりました。惜しくも最優秀賞を逃した4組も優秀賞として表彰されました。皆様には今後の事業化にむけて取り組みを継続して欲しいです。



ビジネスプランコンテスト

第3部は、記念パーティーが開催され、ご来賓および京都協会会員等110名を超える方々が参加しました。ご来賓としてご参加賜りました、京都府知事 西脇隆俊様、京都市長 門川大作様、一般社団法人中小企業診断協会会長 米田英二様より、ご祝辞を賜りました。京都商工会議所副会頭 若林卯兵衛様による乾杯のご発声によりパーティーが始まり、ビジネスプランコンテストで最優秀賞、優秀賞を受賞した方々も交えて終始活発な交流が行われました。岡原協会副会長の中締めにより4時間にわたる京都協会創設60周年記念大会は、盛況のうちに終了しました。(杉村麻記子)



西脇京都知事

門川京都市長



米田診断協会会長 若林京都商工会議所副会頭



ビジネスプランコンテスト最優秀賞

京都府中小企業診断協会 第3回更新研修報告

去る2月24日（日）に京都駅前のメルパルク京都に於いて、今年度3回目となる更新研修が行われました。

第1講目は、日本貿易振興機構 京都貿易情報センター所長の石原賢一様より「海外市場の魅力と京都企業による事例」と題して、



最新のグローバル動向を交えたご講演がありました。前半部分は、米中摩擦の状況と与える影響や、英国のEU離脱問題、日本のFTAの取り組み状況など大局的なお話がありました。後半部分では日本企業が海外ビジネスを行う上での課題や、外

国人材の活用など中小企業にとって興味深い分野についてご紹介いただきました。

第2講目は、京都診断協会の杉村麻記子会員より、「AI・IoT活用支援 よくある勘違いと成功に導くステップ」と題して、自らの支援活動を通じての内容が話されました。

前半部分は、AIが注目された背景やAIの活用事例等の説明がされ、中小企業も利用可能なAIサービスの例が紹介されました。後半部分ではAI活用のステップとしての「見える化」「予測モデル作成」について、デモンストレーションを交えて説明されていました。来年度も8月、10月、2月に開催予定ですので、積極的な受講をお待ちしております。（藤井 明登）

研究会紹介（京都産業研究会）

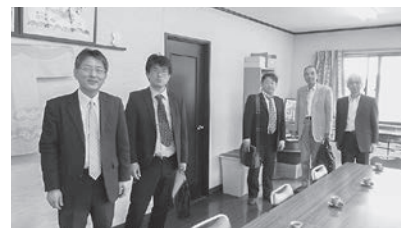
京都産業研究会の代表幹事をしています橋本浩司です。当会は、平成26年4月から平成31年3月まで活動していました会員交流勉強会「さんもく会」（診断京都NO.119記載）を発展的に解消して平成31年4月に発足しました。

「さんもく会」としては、当時研究会が少ない中で主に企業内診断士会員の相互交流と個々の会員による多様なテーマ発表を行うことによる診断スキルアップを心がけてきました。現在、京都府診断協会は研究会も増えて会員交流も盛んに行われるようになってきました。そこで、活動の場を広げていく試みとして事業者から直接に事業内容や業界について勉強させていただき、実践的な診断支援スキルの向上を図れるような活動をするのが良いと考えました。

企業内診断士においては、自ら所属している業界や業務内容のことは熟知していますが、他業界については関わる機会がありません。その環境で、少しでも各種業界に関する知識を得て、自らの知識と経験を役立てようと考えています。同時に、京都の中小企業診断士として京都の産業についての知識が不足していることに気がつきまし

た。京都における産業の独自性を見いだそうと考えました。

そこで、有志によってテスト



事業者訪問にて

ケースを実施することにしました。和東町製茶業者のご厚意により昨年1年間かけて事業者訪問と検討会を実施し、報告会をもって終了いたしました。経営力向上計画、持続化補助金、ものづくり補助金等過去勉強会での知識を活かして少しでも事業者役に役立つ支援をすべく取り組みました。支援による報告会では好意的に受け止めていただきましたが、反省することも多くありました。この経験を活かしてステップアップしていきます。

なかなか対象事業者を探すのは困難ですが、これから木材業、織物業、菓子製造業、漆加工業、酒造業などのさまざまな分野の産業をテーマとして知識習得と診断スキル向上のために研鑽して参ります。今後も京都府診断協会が多様なテーマの研究会が活動して活性化していく中であって一躍を担えるようになりたいと考えます。

はんなり診断士



牧野 孝治
(まきの こうじ)

株式会社たけびし

皆さまこんにちは。牧野孝治と申します。京都協会へは2018年5月より入会致しました。一時は京都協会最年少としてひっそり看板を掲げていたのですが、数カ月で後輩が入り人知れぬまま看板を降ろすことになりました。

出身は京都市伏見区で、ずっと京都市内を離れることなく住んでいました。ちなみに近々滋賀県に引っ越す予定（結婚を機に妻に引っ張られます…）ですが、滋賀県民になってもはんなり診断士を語らせてください。

普段は株たけびしという一般企業に勤めており、営業の仕事をしております。診断士取得をした際は「牧野が退職する！」と周りから勘違いされてしまい、引き留めるために（辞めると一言も言っていない）

飲み会に誘われ続けて、お酒を飲むのは好きなのでラッキーでしたが危うく肝臓を壊すところでした。

学生時代は根っからのスポーツマンで、小～大学入学までバスケットボール部に所属し、キャプテンとしてチームを牽引しました。しかし、勉強に関しては進学も体育科＋スポーツ推薦のチートを使い、勉強と無縁の生活を送り続けました。大学入学後しばらくしてスポーツだけで稼ぐのは難しいことに気付くようやく勉強を開始し、それが習慣化したことで人生に良い影響を与えたと実感でき、現在に至ります。

診断士を目指した当初のきっかけは、独立願望よりも「様々な人とかかわることで自分の世界を広げたい」「経営に関する知識を学びたい」の2点からスタートしました。ですが実際に診断協会に所属し、プロコンカレッジや他の活動に多く参加していると、刺激も多くあり独立したい気持ちが徐々に強くなってきております。本業でどうしても時間をとられることが多いですが何とか時間を捻出し、自らの専門性を創りたいと考えています。

趣味はアウトドア全般で、最近はダイビングにハマっています。皆さまどうぞよろしくお願い致します。



井戸 豊
(いど ゆたか)

公益財団法人
島津科学技術振興財団

「診断士の資格をどう役立てるのか？」昨年11月に登録したばかりですが、すでに高齢者の域に達している自分がこの先どうすればいいのだろうか。現在は登録3年目までの診断士の勉強会である『楽集会』に参加させていただき、色々な情報や交流から、診断士の活用法について考えさせてもらっています。

島津製作所に35年勤務し、その年月の約半分を研究者として、残りの半分を製品開発とその事業化に関わりました。昨年、定年退職し現在は再雇用で関連の公益財団法人でサイエンスに関わる研究者の業績表彰や研究助成を運営する事務局に勤めています。

2012年にノーベル化学賞を受賞した田中耕一さんと同じ研究チームだったこともあり、ストックホ

ルムの授賞式に出席できたことは、研究者として一番の貴重な経験になりました。

後半の事業責任者としては、ほとんどゼロからの製品開発から顧客開拓、量産までを経験しました。その当時は大変苦しい毎日でしたが、今となってはこれも得難い経験ができました。このころ事業責任者の立場にありながら、事業戦略については、会社で系統的に学ぶ機会もなく、五里霧中でどうしたものか悩み続けていました。その過程で中小企業診断士を知り、ビジネスに関する一通りの知識を習得できそうだと感じ勉強を始めました。5FやVRIO分析など古典的なフレームワークでも実際の仕事で有用なツールであることを実感し、もっと早く勉強しておけばよかったと後悔しています。

これまでさまざまな業種の中小企業の協力をいただいたこともあり、今後は少しでも中小企業の発展に貢献したいと思っています。

ボーダーレスの時代、中小企業においても先端的な研究成果や技術の積極的な導入で差別化することがますます必要になるでしょう。京都は、狭い範囲に中小企業と有力大学や特徴のある大企業がひしめいている地域です。中小企業と公的研究機関や大企業がコラボレーションする新規の製品開発や新事業の創成に貢献できればと考えています。

京都府中小企業診断協会 **会員数とその異動**
(30.4.1 ~ 31.3.31)

	期首	期中増加	期中減少	期末
正会員	141人	24人	7人	158人
合計	141人	24人	7人	158人

種別	増加		減少	
	入会	転入	退会	転出
正会員	赤坂 美保 吾郷 泰佑 天沼 秀人 池田 寛太 伊佐 嘉仁 井戸 豊穰 岩田 岳潤 梶丸 英樹 小峰 健太 富田 敦史 中谷 義隆 分才 伸一 本間 憲秀 前川 孝治 前田 貴久 牧野 肇之 萬徳 雅樹 南 悟 宮下 明弘 柳井 小計 矢野 21人	中原登世子 藤原 正樹 藤本 勉 小計 3人	大貫 信彦 中村 久吉 松尾 孝治 廣下 幸洋 大沼 玲哉 小計 5人	大石 聡司 松原 秀樹 小計 2人
	計	24人		7人

研究会一覧

研究会名	開催日
	連絡先
経営革新支援研究会	原則、毎月第2水曜日 松下 晶 shomtst@gmail.com
人材開発研究会	12月を除く毎月 最終水曜日19時~20時半 藤村 正弘 mail@fujimura-ms.jp
ウィキ京都研究会	原則、毎月第2木曜日 松下 晶 shomtst@gmail.com
コンサルティング 能力向上研究会	年間4回(春夏秋冬) 坂田 岳史 sakayan@daiconn.co.jp
プレゼンスキル アップ研究会	原則、毎月 中西 昭人 ashtray1999@gmail.com
楽集会 (がくしゅうかい)	原則、毎月 森井 義英 y.morii@nkk-lab.com
事業承継支援研究会	今年度は原則各月開催 (別途プロジェクト ミーティング開催) 岡原 慶高 okahara@accelc.co.jp
京都産業研究会	通常例会隔月1回、 特別例会不定期 橋本 浩司 shindan@kyoto-shibaya.com

編集後記

去る5月25日、総会後京都協会創立60周年の記念行事が開催されました。この行事に多くの会員診断士が関わってくださり、京都協会の力を結集した一大行事となりました。西脇知事、門川市長をはじめ多くの来賓の方を迎え盛大に催されたパーティもさることながら、企画として好評だったのが第2部の「ビジコン KYOTO 2019 診断士と本気で作るビジネスプラン」でしょう。各創業者のプレゼンテーションも若さにあふれ元気いっぱい。そして実施にかかわった診断士も若さがいっぱい。コンテスト優秀者には賞金授与ではなく、若手の診断士による1年間の伴走支援が行われるという新しい発想でした。来場いただいた他県の診断協会の方も感心しておられたようです。

京都協会もそういった若い会員の新しい発想が加わって、令和の新しい時代、多くの方の活躍できる場がどんどん増えていきそうです。「診断京都」も若い会員の方のご意見・投稿をお待ちしております。(あ)

診断京都	No. 126
2019年7月発行	
一般社団法人京都府中小企業診断協会	
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター403	
TEL (075) 353-5381	
FAX (075) 353-7540	
メールアドレス info@shindan-kyoto.com	
ホームページ http://www.shindan-kyoto.com/	
印刷所 榎大気堂	TEL (075) 361-2321
	FAX (075) 361-5047